

『みとよ未来創造館条例』（案）の制定並びに『三豊市農村環境改善センター条例』の一部改正（案）及び『三豊市公民館条例』の一部改正（案）に対する意見提出用紙

住 所

氏 名

教育委員会事務局 生涯学習課 あて

掲載箇所 (○ページ・○行目)	ご 意 見

※ 意見締切日 平成28年11月15日（火）午後5時必着
郵送・FAX・メール・持参のいずれかにてご提出ください。

■ 問い合わせ先・提出先



〒767-8585

三豊市高瀬町下勝間2373番地1

三豊市教育委員会事務局 生涯学習課

電 話：(0875) 73-3135 FAX：(0875) 73-3140

メール：shougaigakushu@city.mitoyo.kagawa.jp